

氏 名	まつもと いくこ 松 本 郁 子
学位(専攻分野)	博 士 (人間・環境学)
学 位 記 番 号	人 博 第 358 号
学位授与の日付	平 成 19 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	人 間 ・ 環 境 学 研 究 科 共 生 文 明 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	日露交流史における太田覚眠の思想と行動

論文調査委員 (主 査) 教 授 木村 崇 教 授 川島昭夫 教 授 松浦 茂 教 授 笠谷和比古

論 文 内 容 の 要 旨

日露関係史の表舞台に登場するのは国家を代表した人々だが、ロシア極東の都市ウラジオストク（以下、当時の日本側呼称にならい浦潮と略す）に居住した人々は日露交流史形成に寄与しながら、もっぱら舞台下や舞台裏におかれていた。ただ浦潮本願寺の僧侶として、日露開戦直前からロシア革命、シベリア出兵、スターリン体制確立までの30年間布教に努めた太田覚眠（以後、覚眠と略す）だけは、どちらにも登場する特異な存在であった。そのため言及される機会が多いわりに、その破格なスケールがわざわざいって、これまでその実像は十分捉えきれぬままの状態にあった。

本論文は、我が国とロシアに現存する史料を渉猟し、覚眠の足跡を自らたどって、彼が実際にどのような意図で何をなしたのか、またその行動はいかなる思想遍歴を経てなされたかを明らかにしたものである。申請者はまず、歴史における個人の行動と思想を扱う方法について論じ（序章）、ついで浦潮という移民都市において日本人社会がどのように形成されたかを、イゴリ・サヴェリエフの研究を検証する形で、時代区分しながら記述する（1章）。この史的条件を背景に通称「浦潮本願寺」が西本願寺最初の海外布教所として設置されたのは、かならずしも本山の「海外布教拡張路線」によるものではなく、「心のよりどころ」を求める浦潮の日本人住民の要望を受け、土地確保の困難やロシア正教側からの妨害を乗り越えて実現したものとする。その結果浦潮本願寺が、日本人住民の相当数を占めていた娼婦にも安堵の場所を与えた一方、日露間に生じた数々の政治的・軍事的軋轢の渦中に置かれていった状況を、時代をおって特徴付ける（2章）。覚眠の先行研究は数が少ないだけでなく、残念ながら質の高いものではない。申請者はなかでも日米二人の研究者の「覚眠＝スパイ」説をとりあげ、その学問的欠陥に言及している（3章）。ここまでが本論文の四分の一を占める、いわば「導入部」に相当し、以後の計7章において申請者独自の覚眠研究が展開される。

申請者はまず、覚眠の生涯を、生まれてから浦潮へ行くまでの第1期（1866-1903）、ロシア革命までの第2期（-1917）、一時帰国を含めた「ソ連滞在期」にあたる第3期（-1936）、モンゴルにわたってその地で没するまでの第4期（-1944）に分けて覚眠の事績を跡付ける（4章）。第1期に含まれる「青年時代」を画するものとして覚眠の代表的著作を3点採り上げ、その分析を通して若き日の覚眠の思想形成を論じ、「国民平等」の評価など、のちの思想に通ずる点を認めながらも、浦潮へ渡って以降のそれとは、とりわけ国家に対する態度で「大きな隔たり」のあることを指摘する（5章）。覚眠の名を一躍日本中に知らしめたのは、日露開戦によってシベリアや極東奥地に取り残された800名以上にのぼる日本人（その多くは娼家の関係者や、目に一丁字もない下層勤労者）を「同胞慰問」するとして、日本政府の引揚勧告にも従わず単身、広大な範囲に分散居住していた同胞を集めながらロシアの大地を東から西へ横断、途中の逮捕拘留にもめげず現地でそのつど関係機関と交渉して、10ヶ月をかけてついにドイツ経由で全員を日本へ送り届けた「快挙」であった。申請者はこの行動が、当時のマスコミや宗教関係者も気づかなかった、親鸞から受け継がれた仏教思想に裏打ちされたものであることを明らかにしている（6章）。

覚眠の仏教思想、とりわけ敵味方の別なく死者を弔う行為の大切さを説く考えは、乃木希典との2度の邂逅を描く際にも

貫かれている。申請者は、覚眠が乃木將軍との出会いについて30年を経てからあえて触れたことに、血盟団事件、五・一五事件、二・二六事件と続く1930年代の日本の、中国大陸での長い戦争へと向かう時局に対する、彼の隠された意図を読み解く（7章）。31年になって覚眠はソ連当局から居住券の発行を受けられず帰国を余儀なくされる。その前に自分の胸像を造ってもらうためモスクワやレニングラードを訪れた際、ソ連にいたごく少数の仏教者の一人で元宮廷女官であった人との貴重な出会いがあったことを、覚眠はのちに『カ女史を憶ふ』と題して発表する。これを僧侶一流の「作り話」視する見方が根強い中、申請者は自らベテルブルグを訪れ、現地の東洋学研究者らの協力も得て調査をし、「カ女史」の実在を確認する資料入手には至らなかったものの、覚眠が確かに事実に基づいて書いているとみられる状況証拠は確認できた（8章）。

9章は覚眠が生涯に発表した主要著作に一貫してみられる「批判精神の構造」とその手法の分析・総括に当てられている。また、10章では親鸞の思想が覚眠にどのように受け継がれ発展されたかについて、その生涯を俯瞰しつつ総括している。最後に終章が付されているが、これは、申請者がこの研究を通じて得た学問的成果を5点に集約した「総まとめ」となっている。

なお、本論文には巻末に、覚眠の「主要著述目録」、「参考文献」、覚眠の「関連年表」が付されている。

論文審査の結果の要旨

浄土真宗本願寺派（西本願寺）の海外布教所として、1886年ウラジオストクの地に設けられ、1936年に閉鎖されるまでの浦潮本願寺50年の歴史において、日露戦争、ロシア革命、シベリア出兵などと重なる、緊張の連続した日露・日ソ関係の30年間を同寺の開教使として送った太田覚眠の事績は、日露交流史に残した功績にとどまらず、時代を生きた宗教思想家・実践者として広い視野において研究される価値がある。しかし覚眠研究は没後60年を経た今日においても、はかばかしい成果をあげていない。日露にまたがる一次資料を収集・分析するための能力に加えて、日本の仏教事情や宗教思想にも通じていなければならないこと、僧侶の執筆物を読解する際にともなう特殊な困難を克服する必要があることなどが、その原因として考えられる。

本学位申請者は、修士論文を踏まえ、内外の資料収集を順調に（一部史料の欠損は残るものの）進めたこともあって、覚眠研究を広げかつ深めた結果、この分野における最先端の研究成果をあげることができた。本論文においてひとつの確たる太田覚眠像を浮かび上がらせることができたことは、高く評価されてしかるべきである。

本論文の主要部分は、レフェリー制をとるいくつかの学会誌や、ロシアの関連研究機関から要請されて投稿した論文からなっている。たとえば日露開戦直後、ロシア極東の奥深くやシベリアに取り残された日本人たち約800名を、覚眠が単身戦時下のロシアを横断して集めながら帰国を実現させた活動について書いた論文は、我が国におけるロシア史研究の代表的学会である「ロシア史研究会」の会誌に掲載され、評価を受けたものである。また覚眠と乃木希典との邂逅と対話の根底に見られる仏教思想の分析を行った論文は、軍事史学会会誌に掲載されている。他にも、現在査読中のもの、近日刊行予定のものなどを含めると、4編中3編が審査を経ており、1編が経つつある論文である。

本論文のうち「導入部分」において新しい知見が認められるのは、浦潮本願寺の成立と発展を記述した第2章である。この部分を執筆するについて申請者は日本側の外交史料とウラジオストックの公文書館に残る史料をつきあわせ、さらに西本願寺所蔵の史料によっても裏付けをしており、これまで「点と線」の状態で部分的にしか知られていなかった浦潮本願寺成立史を、ほぼ過不足ない「面」にまで拡大できたといえるだろう。

4章から10章までの、いわば本来の覚眠研究に相当する部分では、先に述べた「残留邦人帰国支援活動」と「乃木希典論」は申請者の研究上の独自性が発揮された部分であり、前者は、日露戦争史研究でこれまで等閑視されてきた出来事の全体を明らかにした点で、また後者は、乃木と覚眠の思想的共鳴点に通説とはことなる新しい解釈を示した点で学会において評価を得ているものである。

また青年期の覚眠の思想形成に関連して「初期三部作」を考察した5章は、新しい知見や独自性という点ではとくに目立ちはないが、申請者がこれを、熟年となった覚眠の人間性や仏教的達観と比較する上で欠かせない部分として考えていることは理解できる。

本論文は、8章で「カ女史」が実在したがどうかについての歴史的事実を確定する作業と、それを思想的レベルで解釈す

る作業の二つがなされている。「カ女史」の実在を裏付ける決定的史料発見に通じそうな可能性は認められながらも、調査がついに及ばなかったことは惜しまれる。とりわけ晩年になって覚眠が内モンゴルへ移りそこで没するという、謎めいた生き方をした意味を追求する上で、「カ女史」との心の交流が決定的要因であったとする仮説を立証するためにも、歴史学研究の厳密な手続きが求められよう。一方「力女史」について書いた覚眠の心の動きを追う作業は、彼女が実在したかどうかにかかわらず、覚眠の内面における「カ女史」の形象をひとつの心的リアリティとして捉える側面からの研究も深められる必要があろう。

覚眠の旺盛な執筆活動は、当時の検閲制度や言論活動にたいする西本願寺の基本的態度の変遷を抜きに論ずることはできない。その意味で、覚眠の著作物に込められた「二重の意味構造」について10章でなされている分析と結論は、いまだ十分な説得性を備えているとはいいがたい。

しかしながら、このようないくつかの瑕疵は、本論文が学界に裨益しえた研究成果の価値全体を損ねるほど大きなものではなく、今後の研究の発展によって十分に補正しうるものと思慮される。とりわけ本学位申請論文は、人間と環境の諸問題を異なる文明・文化間における共生の可能性に注目する研究を目指して創設された共生文明学専攻比較文明論講座にふさわしい内容を備えたものと言える。

よって本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成19年1月23日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。